児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和4年12月

事業所名　児童・放課後等デイサービス　てんとう虫

		チェック項目	はい	いいえ	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標・工夫している点
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		一人当たりのスペースの基準は満たしているものの、利用者の定員上限数及び職員全員がいるときは狭さを感じるときがあります。 状況に応じて個室を活用して一人一人がよりスペースを確保できるようにしています。
	2	職員の配置数は適切である	○		現在の配置数は適切であると考えていますが体制強化のため1名の増員も検討しています。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		下駄箱・荷物置き場・おもちゃ置き場等の複数の場所に、文字だけではなく絵と写真を用いて片付ける場所を伝えています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		イベントに応じて机や棚の位置を変えたり、おもちゃや支援ツールを入れ替えたりしています。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		少なくとも月に1回はミーティングを実施しています。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者からの貴重なご意見を職員に周知するだけではなく話し合いをして改善を行っています。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		今回の結果もホームページに公開しています。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	現在、第三者による外部評価は行っておりません。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		当日の支援に影響が出ない範囲で出来るだけ研修に参加しています。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		児童発達支援計画を作成後にもう一度確認してもらい、よりニーズに合った支援計画を作成しています。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		サービス利用計画書やアセスメントから支援計画を考え項目ごとに支援内容を作成しています。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		毎日意識して支援が出来るように毎日の個別記録にも掲載しています。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		職員ミーティングの時に話し合っています。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		支援開始前にはどの職員がどの子の対応をするか役割分担をしています。

適切な支援の提供	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		○	送迎から事業所に戻ってくる時間によっては翌日に振り替えることがあります。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		支援の検証・改善がしやすいように記録用紙を更新しています。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		基本的には児童発達支援管理責任者が参加していますが、支援に影響がない範囲で状況に精通した指導員も参加しています。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている		○	
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○	現在は児童発達支援において左記対象児の利用がありません。
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○	現在は児童発達支援において左記対象児の利用がありません。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○	現在、利用者は保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等の並行利用を行っています。その中で、各児童福祉施設と支援内容等の情報共有と相互理解を図っています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		保護者経由で情報を聞いています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	そのための特別な活動機会を設けていませんが、児童館や公園で障害のない子どもとも遊べるように配慮しています。
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎・連絡帳にて子どもの発達状況を伝えています。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント･トレーニング等）の支援を行っている		○	今後は必要に応じて対応していきます。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に説明しています。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		同意を得るまで修正を行います。
保護者への説明責	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		まずは送迎者が助言をするとともに相談に応じ、支援について職員で情報を共有して回答しています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	父母の会や保護者会の活動は行っていませんが、1年に1回バーベキュー保護者交流会を行い連携支援に努めています。今年度はコロナの影響で自粛しました。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情解決者は契約時に説明し明確にしています。苦情は原因を追究しご要望として改善に努めています。

任等 保護者への説明責任等	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月、てんとう虫新聞を発行しています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個別記録は鍵付きのロッカーに保存しています。 子どもの写真の使用は利用目的を明らかにしたうえで、どこまで使用して良いかアンケートを取ってから使用しています。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	現在は地域住民を招待する行事は行っていません。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		保護者アンケートの『はい』100%を目指し、各マニュアルの内容を新聞だけではなく送迎時や連絡帳で随時伝えていきます。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		保護者アンケートの『はい』100%を目指し、各マニュアルの内容を新聞だけではなく送迎時や連絡帳で随時伝えていきます。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		利用前に必ず確認しています。サービス利用時間内に服薬が必要な場合も対応します。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		全員の保護者から食物アレルギーの有無について確認し対応しています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		作成・共有しています。今後も事例集の内容を追加・更新し、継続して有効に活用していきたいと考えています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		県・市主催の研修にも積極的に参加しています。研修内容は他職員に報告・周知しています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○	現在は児童発達支援において対象者の利用はありません。今後、やむを得ず身体拘束を行う必要があると考えられる場合は、事前に子どもと保護者に説明し了承を得た場合のみ行います。